

コロナ禍における自然観察会の手引き（ガイドライン）

公益財団法人 日本自然保護協会

2020年8月3日発行

はじめに

本手引きは、全国の自然観察指導員におかれて、コロナ禍において自然観察会を行う際の感染予防対策をまとめたものです。それぞれの現場でこれを参考にして、感染予防をしながらの活動に役立てていただければ幸いです。

本手引きは社会状況に応じて改訂することがあります。改訂した際は当会のウェブサイトに掲載するほか、自然観察指導員の皆様には会報『自然保護』、メールマガジン「しどういん徒然草」等でお知らせします。

1. 自然観察会における感染予防対策の基本的な考え方

（1）感染予防対策はリスクマネジメントの一環です

自然観察会（以下、観察会という）での新型コロナウイルス（以下、コロナという）の感染予防対策は、野外でのリスクマネジメントの一環です。感染リスクの高いプログラムの回避や観察会自体の中止によるリスクの回避、予防対策を講じたリスクの低減、感染者が発生した場合を想定した被害の最小化などに取り組むことが大切です。

（2）参加者とスタッフにはリスクの存在を事前に伝える

観察会の参加者とスタッフにはあらかじめリスクの存在を伝えましょう。高齢者や基礎疾患を有する方は重症化するリスクが高くなり、特に70代以上でリスクが高まることが知られています。2歳以上の子どもはコロナに罹患しても軽症や無症状例が多いとされているものの、コロナにかかりにくいわけではありません。

（3）スタッフはコロナの感染経路を理解しておく

コロナの主な感染経路は飛沫感染と接触感染だと言われています。飛沫感染対策としては互いに社会的距離を保つことと、マスクの着用により飛沫を人に浴びせないようにすることが大切です。マスクの着用は、無症状の罹患者が感染を広げる場合も多いことから、流行が見られる地域では有効な対策となります。一方で、自身への感染予防という面ではマスクの効果は限定的です。また熱中症のリスクが高まることや、幼い子どもはかえって顔に触って感染リスクを高めてしまうといったことも考慮することが必要です。厚生労働省では、2m以上の社会的距離が保てる場合には、高温・多湿の環境下では熱中症予防のためにマスクをはずすように呼び掛けています。

接触感染は、飛沫が付着した身体や物品を触れた手で口や鼻、目を触ることによって起きます。そのため、手洗いや接触頻度の高い部分の消毒が有効な対策となります。

2. 感染予防対策と運営の工夫

ここでは基本的な感染予防対策を整理しました。各地域の状況に合わせて対策を講じてください。

(1) 小さな自然観察会のすすめ

1人のスタッフが多数の参加者を対象に行う観察会は密接・密集しやすく、また緊急時の連絡も大変です。そこでコロナ禍の状況においては、スタッフ1人あたりがごく少数の参加者を対象にする小さな自然観察会をおすすめします。少数に分かれることで、感染拡大も生じにくくなります。

(2) 観察会の準備段階での対策

- ① 緊急事態宣言が出ている地域や、自治体の自粛要請の内容に活動が該当する地域では、観察会は中止しましょう。なお、各自治体では自粛要請のステージやステップを設けるところが多くありますので、自治体の情報を確認して、参加者の定員に上限を設けましょう。
- ② スタッフだけの下見や打ち合わせの時も、密接・密集を避けましょう。
- ③ 観察会当日に参加者が密集しないように、自然観察の題材にできる対象物をたくさん見つけておきましょう。
- ④ 手洗いでできる場所や石鹼の有無を下見において確認しておきましょう。

(3) 参加募集段階の対策

- ① 急な開催中止や感染者が出た際の連絡にそなえ、参加者全員の氏名と連絡先を把握します。
- ② 緊急事態宣言が出された地域からの参加は、丁重にお断りしましょう。
- ③ 開催1週間前以降に発熱している方や、長引く風邪症状・倦怠感があるなど体調に異常を感じる方には、参加をお断りしましょう。
- ④ コロナの感染リスクと、プログラムの中止・変更の可能性を事前に告知しておきましょう。
(文例：自然観察会では自然を深く観察するため、自然物に触ったり、参加者同士で話したりします。可能な限りの感染予防策は取りますが、コロナの感染リスクはゼロではないことを事前にご理解の上、年齢や体調、持病などを考慮してご自身で参加を判断してください。当日は感染拡大の状況によってプログラムの中止・変更を行うことがあります。)

(4) 観察会中の対策

- ① スタッフから参加者へ説明を行う際には、飛沫感染を防ぐため、十分な距離を確保し、マスクを着用しましょう。ただし夏季は熱中症のリスクもあるため、十分な距離が保てる場合はマスクの着用は必須ではありません。

- ② 各自が最低1m以上の距離を取れるようにしましょう。小さなものに近寄って観察する際は順番に見るようにします。難しい場合には、マスクを着用いただきましょう。
- ③ 参加者間での道具の共有や同じ自然物を触る行為は避けましょう。道具の共有が避けられない場合は使用前後にアルコール消毒しましょう。特に目に近づけるルーペや双眼鏡・顕微鏡などは、使用者が変わる都度十分に消毒しましょう。
- ④ マスクを着けていては難しい観察（例：頬や唇の感覚を活かして観察する、においをかぐ、自然物を味わう、ゆったりと自然の風を吸い込む）を行う際は、参加者間の距離を最低1m以上保ったうえでマスクを外してよいことを伝えましょう。
- ⑤ 終了後に手洗い・消毒を徹底し、それまでは手で口や目を触らないようにしましょう。

（５）開催後の対策

- ① 開催後1週間以内に体調に異変があれば報告していただきましょう。
- ② 参加者やスタッフにコロナへの感染が判明した場合は、保健所に報告し、指導された対応を取りましょう。

3. 参考文献およびウェブサイトへのリンク

自然観察会の実施において、特に有益な情報を以下に掲載しました。参考にしてください。

（１）コロナについての基礎知識と、各事業者で講じられるべき感染予防対策について

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000633501.pdf>

- ・厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対策アドバイザーボード、専門家会議の見解等」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00093.html

（２）クラスター発生時の対応を含めた、野外ボランティア活動における感染予防対策について

- ・公益社団法人国土緑化推進機構「森林内での活動における新型コロナウイルス感染者が発生した時の対応及び活動継続に関する基本的なガイドライン」
<http://www.green.or.jp/bokin/info/info-news/activityguideline>

（３）熱中症対策とマスクの脱着について

- ・厚生労働省「令和2年度の熱中症予防行動」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_coronanettyuu.html

（４）幼児へのコロナの影響と感染予防対策について

- ・一般社団法人全国保育園保健師看護師連絡会「保育現場のための新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック第1版」
<https://www.hoiku-kango.jp/index.php/2020/05/26/1215/>

(5) 屋内でのイベントにおける感染予防対策について

・一般社団法人日本コンベンション協会「新型コロナウイルス感染症禍におけるMICE開催のためのガイドライン第2版」

<https://jp-cma.org/news/5237/>

「コロナ禍における自然観察会の手引き（ガイドライン）」

発行日：2020年8月3日

発行者：公益財団法人 日本自然保護協会

お問い合わせ先：

日本自然保護協会 市民活動推進部（担当：高川晋一）

〒104-0033 東京都中央区新川1-16-10 ミトヨビル2F

メール：kansatsul978@nacsj.or.jp